

各部の重点事項

1 総務企画部

I 地元企業を支える人材の確保

1 企業の魅力発信と職業体験による定着の促進

(1) 高校と地元企業による情報交換会

本格的な就職活動前に、企業と学校との顔をつなぐ場を提供することによって、相互理解を図り、スムーズな就職活動につなげる。

○企業と学校との顔つなぎミーティングを実施し、企業説明や意見交換の場を設ける。

(大館市立中央公民館：5月27日)

(2) 中学生に向けた「お仕事博覧会」の実施による地元企業・仕事内容への理解促進

若者の県外転出は喫緊の問題であり、次代の大館・北秋田地域を担っていく中学生に、地元の優れた企業や仕事を紹介することで、ふるさとへの愛着心の醸成と地元定着意識の向上を図る。

○地元の企業や仕事等について興味関心を持つ機会とするため、中学1・2年生を対象としたお仕事博覧会を開催する。

(北秋田会場 5校：7月1日)

(大館会場 9校：7月7日)



(中学生向け「お仕事博覧会」)

(3) 高校生・保護者に向けた地元企業の魅力PRと地元就職理解の促進

進路選択の時期にある高校2年生と、進路決定に大きくかかわる保護者に対して地元企業や就職の情報提供を行うことで認知度を高め、地元定着への理解を促進する。

○高校生が地元企業に関心を持ち、その魅力を理解し、就職先の選択肢とする契機とするため、高校2年生を対象とした企業説明会を開催する。

(大館地区：2月9日、北秋田地区：1月30日)

○各高校の学年PTA等の機会を活用し、卒業後の進路決定に大きくかかわる保護者に対し県内就職の魅力をPRし、地元定着への理解を促進する。

(実施時期：4月～12月)



(高校2年生 企業説明会)

2 多様な人材が活躍できる環境づくり

(1) 外国人材活用に向けた理解促進セミナー

管内事業所の人手不足が深刻化しており、労働力供給の停滞が企業活動の成長制約となる可能性があるため、外国人材の活用に向けた理解促進及び意識醸成を図る。

○管内事業所の経営者等を対象に外国人材の活用に向けた意見交換会、現地視察を実施する。

(実施時期：7月～2月までに1回実施)

(2) 企業の枠を超えた女性従業員の交流支援

管内事業所の女性従業員同士の交流会を開催し、女性活躍の意識醸成を図る。

○女性活躍に関するワークショップ等

(実施時期：7月～2月、計2回)



(働く女性のためのワークショップ&交流会)

(3) 若者の地元定着に向けた意見交換会（社長会議）

管内企業を訪問し、若者の県内定着・回帰の促進に向けた課題と取組について、経営者等と意見交換を行う。

○企業訪問・意見交換

(実施時期：4月～8月)

Ⅱ 地域素材の活用と幅広い連携による誘客

1 地域素材の活用と受け入れ態勢の整備

(1) 地域素材を活用した新たな交流の促進

阿仁地区ならではのマタギ等の伝統文化や地域資源を活用したモニターツアーを実施し、大館能代空港の羽田線3往復運航により増加しているビジネス需要を取り込み、新たな交流人口の拡大や地域の活性化を図る。

○マタギ文化が根付く阿仁地域ならではのコンテンツを活用したワーケーションプログラムに関するモニターツアーを実施する。

(実施時期：6月～2月)

(実施場所：北秋田市阿仁地域)

(2) アウトドアアクティビティの運営に向けた支援

県北地域の水上アクティビティによる誘客の推進と四季美湖の認知度向上を図る。

○カヤック・SUP検定合格者による体験会の開催を支援する。

(実施時期：7月～10月)

(実施場所：道の駅「ふたつい」、四季美湖)

(3) 北秋田地域の観光ガイド整備支援事業

観光ガイドの整備に取り組む団体等の意見交換を行い、取組への支援や受け入れ態勢の充実を図る。

○管内観光関係機関・団体による観光ガイドに関する取組を支援する。

○北秋田地域における観光ガイドに関する意見交換会（１・２回程度）

（実施時期：随時）

2 幅広い連携による誘客促進と魅力発信

(1) サイクルツーリズムの推進

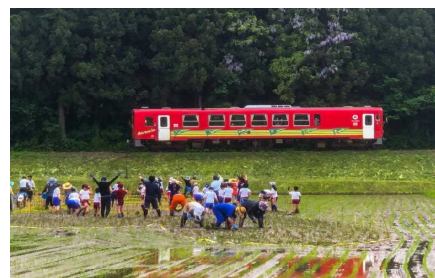
管内では、大館市がハチ公きりたんぼライド、北秋田市はモンベルと連携した取組によるサイクルツーリズムが進められており、それぞれサイクルコースの設定が進められている。サイクリストがコース周遊の際に休憩する施設等に、サイクルラックを作成して設置することで、受け入れ態勢の整備を図る。

○サイクルラックの作成と、管内観光施設等への設置

(2) 広域連携による内陸線・ＪＲ花輪線の利用促進

内陸線を活用した誘客コンテンツとして、田んぼアートを制作するとともに、利用者を伊勢堂岱遺跡及び周辺地域へ誘導する。また大館能代空港について、関係機関・団体と連携・協力し首都圏からのビジネス・観光利用のほか、地元の利用促進に向けた周知・ＰＲを各種イベントで行う。

ＪＲ花輪線の維持に向け、鹿角地域振興局と岩手県盛岡広域振興局と連携し、観光を目的とした新たな形態による利用促進と管内への誘客拡大を図る



（田んぼアート 田植え風景）

①田んぼアートによる誘客促進

○内陸線沿線２箇所に誘客コンテンツとしての田んぼアートを制作する。

（制作場所：北秋田市平里地区、小湊地区の２か所）

（鑑賞期間：５月下旬の田植えから１０月上旬の稲刈りまで）

（テーマ：平里地区「ないりっくんと一緒にレッツゴー！」、小湊地区「秋田犬しんちゃん」）

②大館能代空港利活用推進事業

関係機関・団体と連携・協力し、首都圏からのビジネス・観光利用のほか、地元の利用促進に向けてノベルティ製作や各種イベントでのＰＲを行う。

③ＪＲ花輪線誘客促進事業

○「十和田八幡平観光キャンペーン」と連携したデジタルスタンプラリーを実施する。

（７月～１１月）

(3) 県内外の縄文遺跡の連携による誘客の促進

世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する「伊勢堂岱遺跡」へ県内外からの誘客を図り、周辺地域への周遊を促すため、他の遺跡と連携した情報発信等を行う。

①秋田の世界文化遺産出前講座

鹿角地域振興局と連携し、仙台都市圏の世界遺産ファンに対して、出前講座を実施し、大湯環状列石及び伊勢堂岱遺跡への来訪意欲を醸成する。

(実施時期：9月)

(実施場所：仙台市内)

②世界遺産パネル展等によるPR

ア 近隣の観光施設等において、大湯環状列石や御所野遺跡（岩手県）等も含めたパネル展を開催する。

(実施時期：随時)

(実施場所：大館能代空港、道の駅「ふたつ」、御所野縄文博物館（岩手県）等)



(伊勢堂岱遺跡)

イ 観光客流動の多い時期を中心に、立ち寄り客の多い道の駅等において、県北3局の世界遺産である大湯環状列石、伊勢堂岱遺跡、白神山地のパネル展を開催する。

(実施時期：GW、7月の海の日3連休、紅葉シーズン等)

(実施場所：3局管内道の駅等)

ウ 遺跡近隣の道の駅等にロールアップバナーを常設し、施設来場者へPRを図る。

③ボランティアガイド交流研修事業

ボランティアガイドのスキルアップ及び交流を図るため、大湯環状列石、伊勢堂岱遺跡、御所野遺跡、是川遺跡（青森県）のボランティアによる合同研修を実施する。

(実施時期：11月)

(実施場所：岩手県)

Ⅲ 安全・安心で持続的に暮らせる地域づくり

1 安全・安心な地域社会の整備

(1) 地域防災力強化事業

防災関係機関間の顔の見える関係を構築し、災害時のスムーズな連携や迅速かつ的確な応援協力体制の構築につなげる。

○地域防災力対応セミナー

管内の防災関係機関向けに図上シミュレーション等のセミナーを実施する。

(実施時期：6月)

2 大館福祉環境部

1 地域での健康危機管理体制の整備・強化

感染症や高病原性鳥インフルエンザ、大規模災害など様々な危機発生時において、福祉環境部が対応すべき業務について、平時から演習や訓練を重ね、各担当の習熟度の向上を図るとともに、対応の問題点や改善すべき点を検証し、万全な医療・救護体制の維持・強化を図る。

(1) 高病原性鳥インフルエンザ対応訓練の実施

時期：令和7年10月頃

場所：北秋田地域振興局

(2) 感染症患者搬送・防護服着脱訓練の実施

時期：令和7年4月頃

場所：大館福祉環境部内

(3) 災害発生時における医療救護体制の構築

災害発生に備えた所内訓練の実施

災害発生に備え初動対応訓練(マニュアルの周知)と停電対応訓練を実施

時期：令和7年9～10月

場所：大館福祉環境部内



(防護服着脱訓練)

2 ひきこもり※ 相談支援体制の強化

従来、ひきこもりは不登校と同一視され若者の問題と捉えられてきたが、平成22年頃から8050問題と言われる中高年のひきこもりが社会問題となり、国は平成27年12月に実態調査を実施し、その結果を受けひきこもり対策が強化されるようになった。

県においても平成25年10月に「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもり状態にある本人や家族の相談体制の充実、ひきこもりサポーターの養成、市町村における支援拠点（居場所、相談拠点）づくりなどの対策を行っているが、当地域においても関係機関の連携、住民への普及啓発などの取り組みを継続して行い支援体制を強化する必要がある。

(1) 管内ひきこもり支援担当者会議の開催

開催時期 令和7年7～8月

参集範囲 管内市町村のひきこもり相談支援担当者、居場所設置者

(2) ひきこもり相談支援者研修会の開催

開催時期 令和7年9～10月

対象 管内市町村のひきこもり相談支援担当者、居場所設置者

(3) 事例検討会の開催

開催時期 通年

対象 管内市町村の事例対応者および関係機関等

(4) 職親制度のPR

ひきこもりに対する理解と当事者の社会参加の場を増やすため、引き続き登録事業所の増加に向け取り組む。必要に応じてチラシを増刷し配布。

※ひきこもり：様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念

3 依存症当事者と家族への支援体制の強化

依存症に関する問題は、複雑で解決するには時間がかかり、一相談機関の関わりでは解決が難しい相談が多い。地域でも相談対応に苦慮している声が聞かれる。

依存症に関する相談対応は、支援者が病気の特性や関わり方を理解し、相談支援の継続や自助グループへの参加など、息の長い支援をしていくことが重要であるが、当地域においては支援体制が十分に整備されていない。

依存症当事者や家族の支援に向けた体制づくりとして、関係機関の連携・相談支援者の資質の向上を目的とする。

- (1) 依存症相談支援担当者会議の開催
開催時期 令和7年6～7月
参集範囲 管内の依存症相談支援担当者
- (2) 依存症関連問題に関する研修会の開催
開催時期 令和7年8～9月
対象者 管内の依存症相談支援担当者
- (3) 依存症当事者、家族、支援者向けのグループミーティングの実施
実施時期 令和7年9～10月（ニーズに応じて複数回実施）
対象者 管内の依存症当事者や家族と相談支援担当者
- (4) 事例検討会の開催
開催時期 随時
対象者 事例対応者および関係機関等
- (5) 保健所職員が研修会・ミーティングへ参加：通年

4 地域環境保全の推進

管内の美しい環境を守るため、不法投棄廃棄物を一掃することを目的として平成19年度に不法投棄一掃地域協議会が発足した。協議会は(一社)秋田県産業廃棄物協会県北支部、北秋田地域振興局、大館市、大館警察署で構成され、不法投棄未然防止の観点から啓発活動や撤去事業を行っている。



(不法投棄廃棄物撤去作業)

- (1) 不法投棄一掃地域協議会の開催
例年7月開催。会長は局長。
- (2) 不法投棄廃棄物撤去啓発事業
例年10月実施。年度初めに撤去場所を選定し、地域協議会で承認を受ける。
- (3) 不法投棄防止対策（監視カメラ、啓発用看板の設置）
監視カメラ：3台（大館市に設置予定）
- (4) 環境監視員巡回による監視、啓発の実施
3人(会計年度任用職員、年間稼働 96日/1人、2人1組で監視活動)

5 食品衛生向上の推進

食品衛生法によりHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、個々の営業施設への導入を支援する。また、本格的なHACCP導入に意欲がある事業者には、秋田県HACCP認証の取得を促し、管内の食品衛生管理の向上を図る。

食品衛生講習会や手洗い教室を開催し、食中毒予防の啓発を行うことにより、地域住民の食品衛生意識の向上を図る。

(1) HACCPに沿った衛生管理の支援

①食品事業者等に対する講習会の開催

目標：4回 約100名

②食品衛生推進員に対する講習会の開催

目標：2回 約40名

③秋田県HACCP認証取得の推進

目標：2施設

(2) 食中毒予防の啓発

①食品衛生講習会の実施

食品事業者や消費者等からの依頼により講習会を開催し、食中毒予防を啓発する。

目標：20回

②手洗い教室の実施

食品衛生協会との共催により、小学生を対象とした手洗い教室を開催し、幼少期からの食中毒や感染症予防の意識を醸成する。さらに対象家庭や地域への波及を図る。

目標：4校

○HACCP（危害分析重要管理点）

従来の食品の衛生管理は、最終製品の検査により衛生的であるかを確認して管理する方法であるが、HACCPは原材料の段階から最終製品に至る各工程での管理点を定め危害の発生を防止する管理手法。

○食品衛生推進員（食品衛生法第67条）

- ・社会的信望があり、かつ、食品衛生の向上に熱意と識見を有する者のうちから、都道府県等が委嘱した者
- ・営業施設の衛生管理方法その他食品衛生に関する事項につき、都道府県等の施策に協力し、食品等事業者からの相談に応じ、助言その他の活動を行う者

（令和6年度 大館地区 26名）

○秋田県HACCP認証

10事業所（管内合計：令和6年度）

3 鷹巣阿仁福祉環境部

1 動物を通じた「いのちを大切にする」事業

くまぐま園の学習施設としての利用率向上を図るため学習会を開催し、身近な動物の生態学習を通して、子供たちにクマと人が共生するための知識、動物愛護を通じたいのちの大切さ、マタギ文化等について学ぶ機会を提供する。

(1) 事業内容

管内の小学生を対象として、くまぐま園において「動物といのちの学習会」を開催。具体的には、くまぐま園職員による講義、クマの観察・エサやり体験、動物愛護センター職員による「命を大切にする心を育む教室」、マタギ文化の学習等を行う。

2 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進

「北秋田地域不法投棄一掃地域協議会」と協力し、市村、関係団体との連携を推進するとともに、監視体制を強化し、廃棄物の不法投棄等不適正な処理の未然防止に取り組む。

また、循環型社会の構築に向けたごみの減量化やリサイクルを幅広く推進し、「美しいふるさと北秋田」の実現に向けた普及啓発に取り組む。

(1) 不法投棄の未然防止

- ・美しいふるさと北秋田クリーンアップの実施
- ・環境監視員による管内パトロール
- ・監視カメラによる不法投棄の防止

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

- ・監視時における事業者へのパンフレット等配布による
3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組の普及啓発



(美しいふるさとクリーンアップ)

3 アルコール依存症の悩みを気軽に相談できる環境づくり

アルコール依存症支援は複数の機関が関わっているものの、単発的な介入に終始しており、関係機関の連携が十分とはいえない状況にある。

支援策の検討等を通じて、関係機関のスキルアップと連携強化を目指すとともに、住民に相談窓口等の周知を図ることで、地域全体でアルコール依存症への理解を深める。

- (1) 研修会：アルコール依存症の知識と支援方法を学ぶ機会を提供する
- (2) 事例検討会：支援者が、対象者理解を深める手法を獲得する
- (3) 住民への啓発：広報等を通してアルコール依存症への理解や相談窓口周知を図る
- (4) 関係者会議：関係機関による支援ネットワーク構築に向けた体制協議

4 健康寿命日本一の実現

第3期健康秋田21計画に基づき、心身両面の健康づくりに努める。

- (1) 栄養・食生活の改善に向けた意識改革を促進するため、関係機関と連携した普及啓発を行う。
- (2) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、受動喫煙防止対策などを通じて、健康的な生活習慣の定着や健康づくりに取り組みやすい環境の整備を進める。
- (3) 生涯にわたって歯と口腔機能の維持・向上を図るための口腔ケア等に関する研修を実施する。

5 健康危機管理体制の整備

健康危機事態の発生に備え、関係機関との連携、サービス提供等の体制を検討し、迅速かつ的確に対応できるよう、健康危機管理体制を整備する。

(1) 高病原性鳥インフルエンザ等発生時に備えた関係機関との連携体制の整備

- ・高病原性鳥インフルエンザ現地危機管理対策本部における「健康対策班」の業務演習の実施

(2) 新型インフルエンザ等新興感染症対策

- ・関係機関との連絡調整の実施
- ・各種相談への対応、療養支援

(3) 災害医療体制の整備

- ・自然災害等発生時に備えた現地災害医療対策本部の役割の整備



(鳥インフルエンザ対応訓練)

6 食品の安全・安心確保対策の推進

特別監視期間を設定し、食品衛生監視指導を強化するとともに、秋田県HACCP認証制度の導入を推進し、県産食品の安全・安心を確保する。

(1) 食品衛生監視

- ・特別監視期間における監視指導の強化

名 称	時期
春季行楽	4月16日～26日
食品安全・安心月間	6月
食品、添加物等の夏季一斉取締り月間	7月
食品衛生月間	8月
食品、添加物等の年末一斉取締り月間	12月



(HACCP認証マーク)

(2) 高度な衛生管理の推進

- ・管内食品製造業者に対する秋田県HACCP認証取得の推進
- ・高度衛生管理手法に取り組む営業者に対する指導助言

(3) 消費者への食品の安全・安心の普及啓発

- ・事業者、消費者、行政による食品安全地域懇談会の開催
- ・食中毒防止のための手洗い教室の実施



(園児を対象とした手洗い教室)

※秋田県HACCP認証制度

平成22年度から実施している、高度な衛生管理手法を用いて一定の衛生水準に達している食品営業施設に対する秋田県独自の認証制度。管内3施設が認証取得済み（R7.3現在）

4 農 林 部

I 農林業の成長産業化とカーボンニュートラルへの貢献

1 特色ある農畜産物の生産体制の強化

(1)「あきたしらかみにんにく」の高品質化

北秋田地域のにんにくは、「北秋田・大館地域にんにく生産振興協議会」を核として生産拡大と品質向上に取り組み、「あきたしらかみにんにく」のブランド化とともに販売額1億円を超える産地に成長している。

当協議会では、産地拡大とブランド銘柄を確かなものとするため、より一層の単収・品質向上を図る必要があることから、有機堆肥や十和田石（土壌改良資材）を投入するなど、土にこだわった産地づくりに取り組むことにしている。

このため、協議会への支援として、管内で産出される十和田石の施用基準を定める土づくり実証ほを設置するほか、研修会の開催などを行う。



メディア向け試食会（北秋田市）

(2)高級食材「あきたシャボン」の生産力強化

あきたシャボンは、比内地鶏の雄雛を去勢し7～8ヶ月かけて飼育した鶏で、高級食材として販売されている。

あきたシャボンの生産・販売に取り組む生産者組織「あきたシャボン研究会」の活動を支援し、生産振興を図る。

- ・生産希望者を対象にあきたシャボンの飼養管理等に係る講習会を開催し、新規生産者の確保と生産技術の早期習得を図る。
- ・あきたシャボンの取扱店と生産者側とが連携した販売戦略を検討し、継続した需要の確保を目指す。



去勢技術講習会の様子（北秋田市）

2 持続性の高い生産体制の整備

(1)大規模法人の生産力・経営力の強化

北秋田管内には、9団地の園芸メガ団地（大館市5団地、北秋田市4団地）があるが、栽培面積は事業目標を概ね達成しているものの、販売量や販売額では目標の達成に至っていないため、各団地が抱える課題に対し重点指導を行い、技術面及び経営面の改善を図り、営農の安定化を目指す。

- ・メガ団地取組主体の経営状況の総点検により課題を明確にし、フォローアップ活動を行う。
- ・大規模園芸団地推進プロジェクトチーム会議を活用し、関係機関と支援方針や進捗状況の共有を図る。



えだまめメガ団地法人への重点指導（大館市）

(2)農林業体験等による次世代の人材確保

農林業従事者の減少・高齢化が進行する中で、持続的な発展を図るためには、意欲ある若い担い手の確保・育成が重要である。このため、中高生が卒業後の進路として農林業を選択肢に考え、地域に根ざした生産活動が図られるよう、管内農林業の魅力のPRや、就業を促進するための研修、就業意欲を高めるための体験実習等を実施する。

- ・中高校向け農林業就業ガイドを作成・配布し、農林業の認知度を上げ、新たな就業者確保へ繋げる。
- ・農業体験研修として、「雇用就農を学ぶ」農業法人現地研修、インターンシップ研修、「独立自営就農を学ぶ」若手農業者出前講座を開催する。
- ・林業体験研修として、森林・林業に関する講話、高性能林業機械やICT機器の操作体験、インターンシップによる実務体験を実施する。



そば打ち体験の様子(秋田北鷹高校)

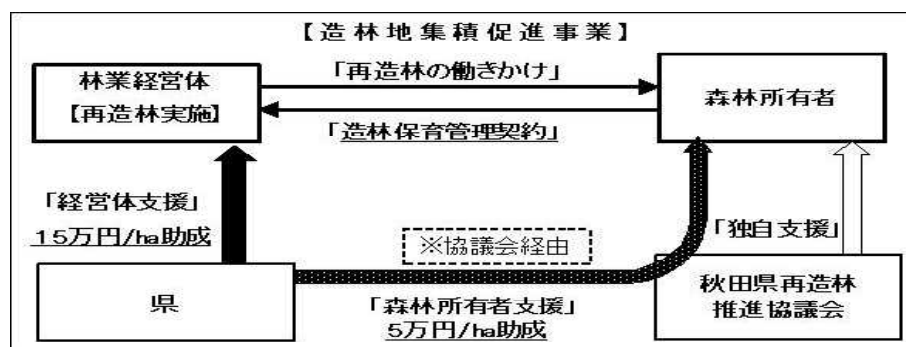
(3)原木供給体制の確立と再生林の推進

- ・森林施業の効率化や低コスト化を図るため、林業専用道や森林作業道の林内路網整備を推進する。
- ・再生林の拡大を図るため、森林所有者に代わり林業経営体が造林地を集積して森林の管理経営を担う「造林保育管理委託」を推進する。
- ・2,000本/ha以下の低密度植栽や下刈機械の活用等、スマート林業の導入を支援する。

再生林面積

項目	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 計画
再生林面積【全県】	561ha	610ha	(計画 675ha)	750ha
うち北秋田管内	61ha	63ha	(補助分116ha)	111ha

※R 6 実績は集計中のため全県は計画値、管内実績は補助事業分の実績を記載。



(林業用ドローン 苗木運搬)



(下刈機械)



(低密度植栽 2,000本／h a)



(初期成長に優れるカラマツ苗木)

3 災害からの復旧と農林業生産基盤の整備

(1)被災農地・施設、林道等の早期復旧支援

令和4年、5年、6年と3カ年連続の豪雨により、当管内の農地・農業用施設や治山・林道施設が甚大な被害を受けた。このため営農・林業再開に向けた早期の災害復旧が求められている。



五反沢川（上小阿仁村）（R6. 7. 27撮影）

【農村整備】

- ・管内3市村では、令和7年度の営農に向け令和6年度末から工事発注を進めている。
- ・特に令和6年度に甚大な被害を受けた上小阿仁村に対しては、振興局に「上小阿仁村特別支援チーム」を設置し、村職員と一体で災害復旧関連業務を行っている。

【森づくり推進課】

- ・林地の復旧は、県営工事として令和6年度末から順次着手し、10箇所が令和7年度内に完成予定。残る1箇所（北秋田市阿仁荒瀬）については、進入路となる市道の復旧後に着手予定（R8年度に完成予定）。
- ・市村営となる林道施設の復旧は、大規模被害1箇所（阿仁小様線）を除いて、令和7年度内に完成予定。

(2)あきた型ほ場整備の計画的な推進

ほ場の大区画化や用排水路、農道、暗渠排水の整備により農業生産性の向上を図るほ場整備事業とともに、担い手への農地集積・集約化、さらに園芸振興施策と連携する「あきた型ほ場整備」を推進する。

- ・令和7年度の実施地区は6地区。
- ・調査計画地区は2地区で、直近では麓西地区（大館市）が令和9年度採択を目指している。
- ・ほ場整備事業：農地中間管理機構関連ほ場整備事業（国62.5%：県27.5%：市村10%）

重点事項

令和7年度 ほ場整備事業の実施状況（6地区）

	地区名	市町村	事業期間	実施予定（単位ha）	R7執行予定額（千円）
1	浦山	大館市	R2～R8	暗渠排水19.8	150,000
2	下内川西	大館市	R2～R8	暗渠排水24.5	150,000
3	雪沢	大館市	R2～R9	暗渠排水4.7、揚水機1式	148,000
4	今泉	北秋田市	R4～R9	区画整理2.2、暗渠排水14.3	268,000
5	別所中岱	大館市	R5～R10	区画整理21.0、暗渠排水7.2	582,000
6	曲田中山	大館市	R5～R10	区画整理8.8、暗渠排水11.0	280,000
計					1,578,000

令和7年度 ほ場整備の調査計画地区

	地区名	市町村	調査期間	事業概要	備考
1	麓西	大館市	R4～R8	区画整理 152ha	
2	葛原	大館市	R7～R9	区画整理 108ha	



ほ場整備前（左）とほ場整備後（右）下内川西地区（大館市）

(3)林内路網整備の推進

森林施業の集約化や路網整備によって施業の低コスト化を図るため、林内輸送の中核となる路網の整備を推進する。

- ・令和7年度の実施地区は10地区。

令和7年度 林業専用道事業の実施状況

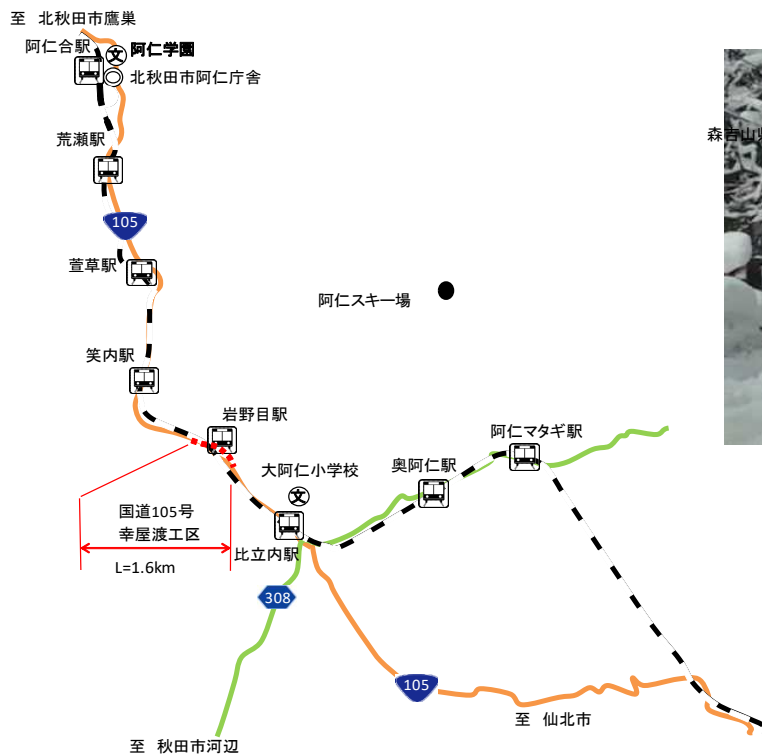
路線名	市町村	全体計画（m）	実績（m）	R7計画（m）	備考
大川目元渡線	大館市	3,804	0	1,894	R6(繰越)・R7
山館線	大館市	800	0	0(30)	R6(補正)
沼田線	大館市	—	—	調査	R6(補正)
数馬線	大館市	1,770	940	830	R7
長坂線	北秋田市	7,280	1,000	1,421	R6(繰越)・R6(補正)
田子ヶ沢線 田子ヶ沢支線	北秋田市	2,499	1,195	864	R6(補正)
熊沢口線	北秋田市	3,510	492	424	R7
滝ノ沢線	北秋田市	700	0	700	R6(繰越)
黒滝大森線	上小阿仁村	3,480	0	950	R5(繰越)・R6(繰越)
八森沢支線	上小阿仁村	1,230	0	291	R5(繰越)

1 交流を支える広域交通ネットワークの充実

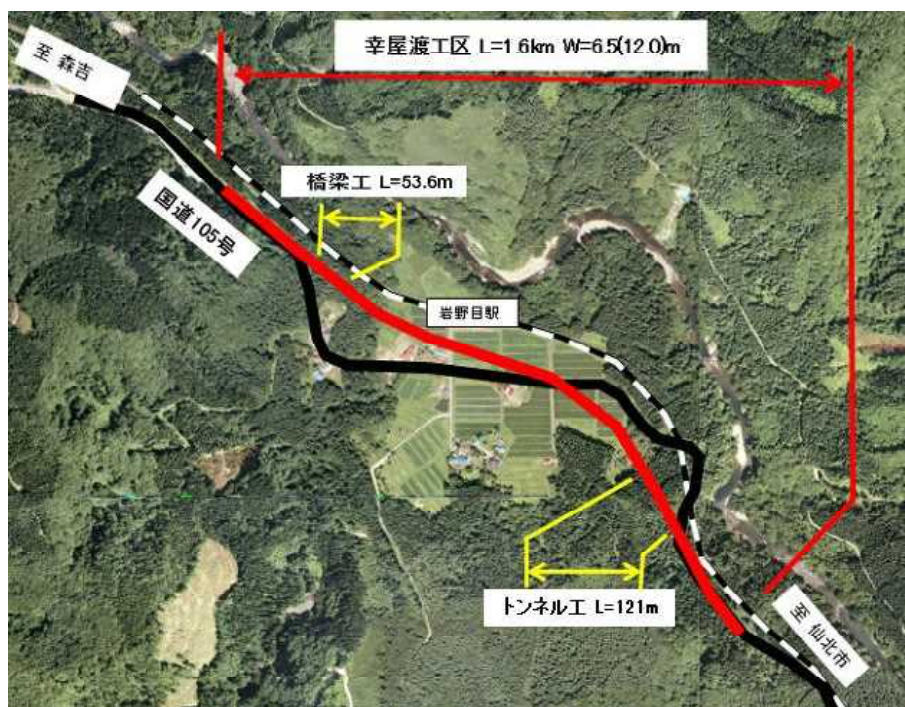
- 大曲鷹巣道路は県内陸部を縦貫し、県北部と県南部の中心都市を結ぶ延長約120kmの重要路線で、平成10年6月16日に地域高規格道路※の候補路線に指定
- 平成26年度～令和元年度
 - ・平成26年度に開催した「秋田県幹線道路検討委員会」において、本路線を優先整備路線に、また、本路線のうち「大覚野峠区間」を優先整備区間に選定
 - ・平成26年度から、利活用促進検討会議や整備促進フォーラムを開催
 - ・平成27年度から、有識者で構成する「技術検討委員会」を設置し、大覚野峠区間における計画ルート選定に向けた技術的課題と対応策を検討
- 令和2年度
 - ・国が権限代行実施の検討を行うための調査を実施
 - ・令和3年2月、県及び関係市により『地域高規格道路大曲鷹巣道路「大覚野峠地区」の国直轄権限代行による早期事業化に関する特別要望』を実施
 - ・3月に国直轄権限代行での事業化が決定
- 令和3年度
 - ・整備促進について、知事が関係市と連携し、国に対して要望活動を実施
 - ・国・県による事業調整

(2) 国道105号 幸屋渡工区 (平成29年度～令和10年度、L=1.6km)

- 幅員狭小、急勾配、急カーブの解消のため、バイパスを整備
- 進捗状況：令和6年度末で33.8%
- 令和6年度：橋梁上部工、道路盛土工、トンネル抗口部掘削工
- 令和7年度：床版工、下層路盤工、舗装工
トンネル工(～R9)



(冬期の現況)



(3) 国道285号 沖田面工区 (令和3年度～令和14年度、L=3.9km)

- 急勾配、急カーブの解消、及び家屋連坦区間の安全な交通の確保に向け、令和3年度より新規事業として着手
- 進捗状況：令和6年度末で9.8%
- 令和6年度：用地買収、建物補償、畦畔盛土・排水工
- 令和7年度：用地買収、建物補償、畦畔盛土・排水工、道路盛土工



(急勾配箇所)



(家屋連坦区間の交通状況)

(4) 県道大館十和田湖線 雪沢工区 (平成30年度～令和10年度、L=2.9km)

- 幅員狭小、線形不良区間解消による安全で円滑な道路交通を確保するため、道路を改良
- 進捗状況：令和6年度末で30.1%
- 令和6年度：道路盛土工、排水工、下層路盤工
- 令和7年度：橋梁上部工、道路盛土工、下層路盤工



2 ソフト・ハードで支える安全・安心な地域社会の構築

(1) 下内川（大館市）の浸水対策（平成27年度～令和10年度、L=3.1km）

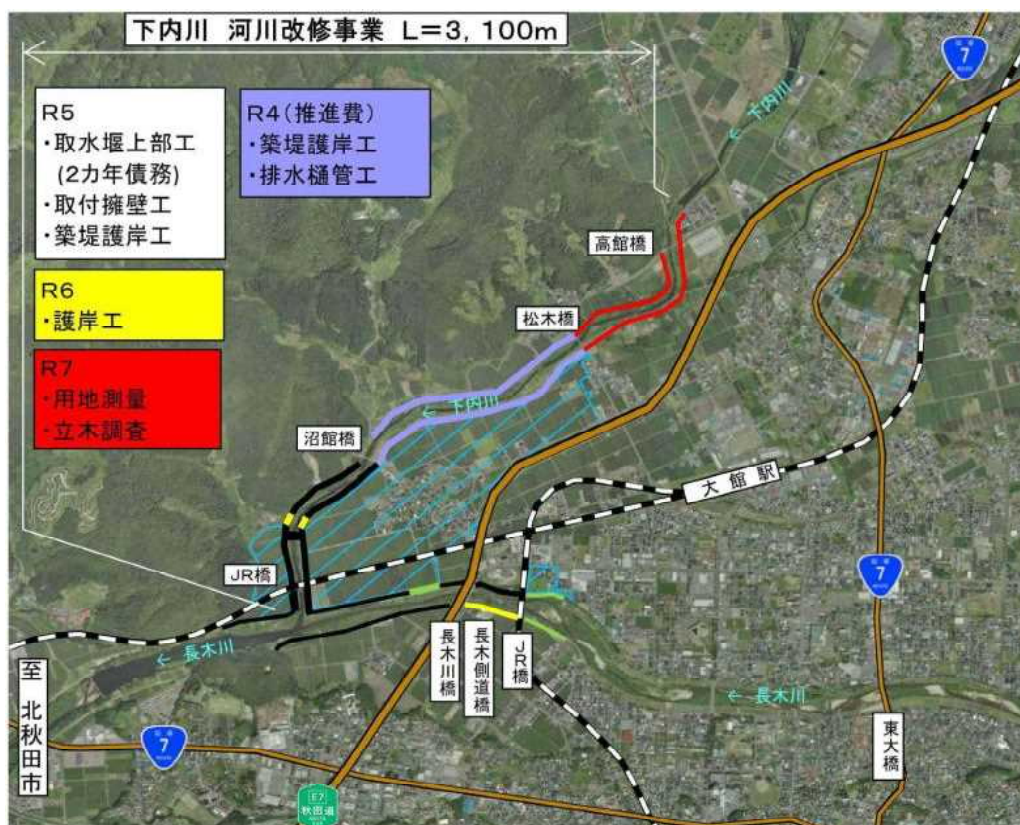
- 平成25年8月や令和4年8月の豪雨により浸水被害が発生。過去には、平成21年及び23年にも越水による浸水被害が発生するなど恒常的な浸水被害が発生していることから、平成27年より事業着手
- 令和5年度
 - ・工事：取水堰上部工、取付擁壁工、築堤・護岸工
 - ・工事（補正）：護岸工
- 令和6年度
 - ・工事：護岸工
- 令和7年度
 - ・用地測量、立木補償調査



松木橋より下流(改修済み)



松木橋より上流(未改修区間)



○平成12年の長木ダムの事業中止を受け、平成16年より事業着手

- ・沼館地区（1.8km）、宮袋地区（2.1km）で事業中
- ・観音堂地区（0.3km）平成27年度完成

○令和6年度

- ・沼館地区：築堤護岸工

○令和7年度

- ・沼館地区：用地取得



小阿仁川（三木田工区）（平成19年度～令和9年度、L=3.7km）

-
- 小阿仁川 (三木田工区) 河川改修事業
L=3,700m
- R 6
築堤工
排水樋管工
- 務沢川(支川処理)
- 三里橋
- 三木田
- 孫七沢橋
- 日影橋
- 芹沢橋
- 小阿仁川
- H21.7豪雨(三木田地内)



(4)河積確保のための「河道掘削」、「樹木伐採」の推進

- 河川断面を拡げ、出水時の河川流下能力を向上させるため、河道掘削や樹木伐採を重点的に実施
- 令和6年度
- ・ 12河川（阿仁川、小猿部川、小森川、綴子川、糠沢川、山田川、下内川、羽山沢川、引欠川、犀川、小阿仁川、五反沢川）
- 令和7年度実施予定河川
- ・ 11河川（阿仁川、小阿仁川、小猿部川、小森川、糠沢川、引欠川、下内川、犀川、山田川、小阿仁川、五反沢川）

令和6年度実施状況 小阿仁川 北秋田郡上小阿仁村杉花



(工事実施前)



(工事完了)

(5) 地すべり対策の実施

小湊地区（平成28年度～令和7年度）

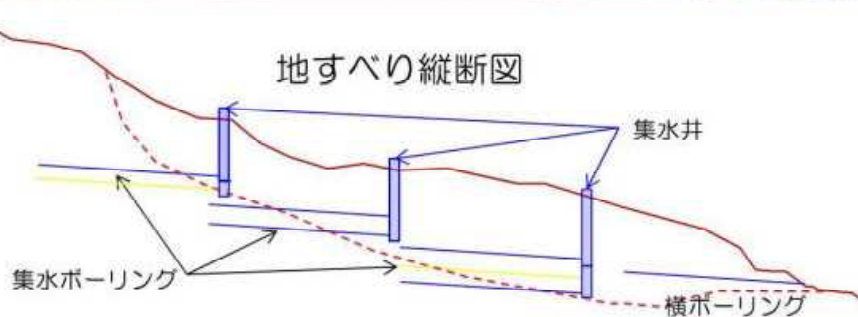
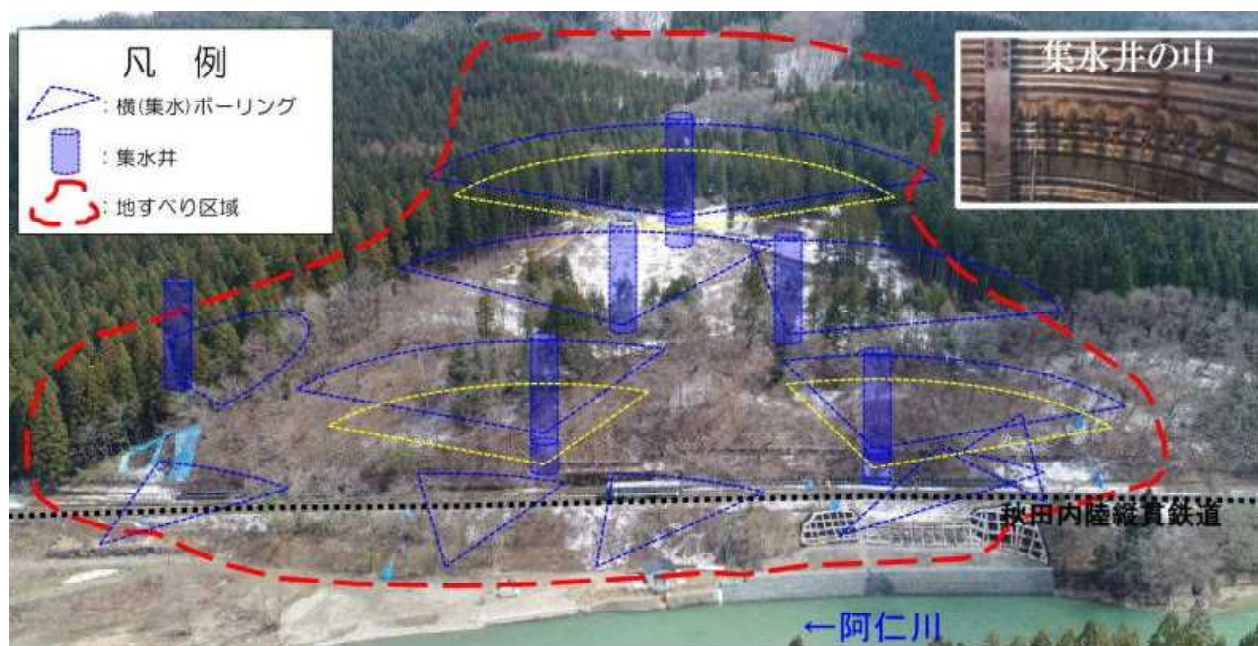
- 地すべり変動の抑制のため、地下水排除工（集水井、集水ボーリング等）を実施
- 令和6年度
 - ・地すべり調査（継続）
- 令和7年度
 - ・地すべり調査（継続）

R 6

地すべり調査 1式

R 7

地すべり調査 1式



(6) 落石対策の実施

○国道105号及び県道比内森吉線の安全な通行の確保

- ・ 国道105号は、由利本荘市から大仙市を経由し北秋田市に至る路線延長約180kmの一般国道であり、第二次緊急輸送道路に指定された重要な路線
- ・ 県道比内森吉線は、大館市比内町と北秋田市阿仁前田を結んで森吉山県立自然公園を通過する延長約49kmの一般県道
- ・ これらの路線は急峻な山間部を通過しており、落石等による通行規制が頻発していることから、通行に著しい支障を及ぼすおそれのある箇所について、災害を未然に防止するための落石対策工事を実施



(県道比内森吉線 令和6年度 法枠工、
落石防護柵工)



(国道105号 令和6年度 落石防護柵工)

(7) 雪崩防止対策の実施

○国道105号繋沢地内の雪崩対策の実施

- ・ 国道105号の北秋田市阿仁比立内字繋沢地内は、山間部で降雪量が多く、道路脇の斜面からの雪崩によって度々交通障害が発生しているため、雪崩対策工事を実施



(H29. 2. 17雪崩発生状況)



(令和6年度 スノーシェッド)

3 その他

(1) 大館市中心部における街並み景観の創出・都市防災機能の強化 無電柱化対策の実施

- 大館停車場線の無電柱化（平成30年度～令和8年度）
 - ・地震等での電柱転倒による交通障害の解消
 - ・まちづくりと整合した景観創出の支援
- 令和4年度～令和6年度
 - ・無電柱化に向けた管路埋設（県施工分は令和6年6月完成、電線管理者施工分の連携・引込管路は令和7年度早期に完成予定）、街路灯、融雪制御装置設置
- 令和7年度：歩道融雪設備設置（二丁目東側）、電線管理者による電線入構作業
- 令和8年度（予定）：歩道融雪設備設置（二丁目西側）、道路照明灯設置、電線管理者による抜柱作業



（無電柱化 計画区域）



（完成イメージ）



（整備状況）

(2) 快適な生活環境の整備

あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進事業）

○事業概要（令和７年度）

事業分類	対象工事		補助額
住宅 リフォーム 推進	- 県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結するもの（外構工事、太陽光発電システム設置等の工事は対象外） - 令和７年４月１日以降に工事が完了するものであって、かつ令和８年３月１３日までに完了実績報告書の提出ができるもの	住宅のリフォーム、増改築、断熱化改修工事（工事費５０万円以上）など	子育て世帯（持ち家型） （１８歳以下の子２人以上と同居している親子世帯） ・補助対象額の２０％、上限４０万円 ・在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限２０万円
			子育て世帯（中古住宅購入型） （１８歳以下の子と同居している親子世帯） ・補助対象額の３０％、上限６０万円 ・在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限２０万円
			移住・定住世帯（定着回帰型） （県外から県内に住所を移動しようとする方） ・補助対象額の２０％、上限４０万円 ・在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限２０万円
			移住・定住世帯（中古住宅購入型） （県外から県内に住所を移動しようとする方） ・補助対象額の３０％、上限６０万円 ・在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限２０万円
		自然災害に伴う復旧工事（工事費５０万円以上）	断熱・省エネ・防災減災改修（持ち家） （住宅の所有者等） ・補助対象額の１０％、上限８万円
			災害復旧（持ち家） （被災住宅の所有者等） ・補助対象額の１０％、上限８万円

○利用実績

	子育て世帯				移住・定住世帯				断熱・省エネ改修		災害復旧	
	(持ち家)		(中古住宅購入)		(定着回帰)		(中古住宅購入)		(持ち家)		(持ち家)	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
大館市	27	40	8	10	4	4	5	1	19	43	0	0
北秋田市	10	11	7	5	1	5	0	2	1	6	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1
小計	37	51	15	15	5	10	5	3	21	49	0	1
県全体	325	509	117	87	58	60	22	26	348	343	19	922
管内シェア	11.3%	10.0%	12.8%	17.2%	8.6%	16.7%	22.7%	11.5%	6.0%	14.3%	0.0%	0.1%

(件)